

随意契約の状況		担 当 課 : 財務課		
		契 約 日 : 令和7年5月2日		
件名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額(円) 税込 (税抜)
八雲町固定資産 税標準宅地鑑定 評価業務	令和9年度の固定資産 (土地)の評価替におい て活用する標準宅地の 不動産鑑定を実施	令和7年5月2日 ～ 令和8年3月19日	(株)北海道鑑定 代表取締役 横山 幹人 札幌市中央区南1 条東2丁目 和興ビル	7,474,720 (679,520)
随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由				
標準宅地の鑑定評価においては、地勢、土地利用の変遷等、八雲町の実態に精通している者に依頼することが最も適当であると判断するものであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び八雲町財務規則第140条第2項第1号の規定に基づき、上記業者より見積書を徴した結果、予定価格の範囲内であったため、当該随意契約を行ったものである。				